

佛 教 研 究

第六卷 第一號

玉日の傳説と親鸞聖人御俗姓集

日 下 無 倫

—

祖聖親鸞の室が「玉日」であつて、それが九條兼實の娘であるといふ宗内の傳説は、大分古い時代から言ひ觸らされてゐることであるが、一步退いてかうした傳説はいかにした成立したか、また如何なる徑路を辿つて發展したかといふ點に就ては、曾て鷲尾教導氏の「親鸞の室玉日の研究」や、近くは同學橋川正氏の大谷大學新報第六號に於ける發表によつて、大體親鸞滅後百八十年頃に玉日の傳説が成立して、それが一般に通るやうになつたと言はれてゐる。而してその據所とせらるゝ所は、本願寺第七代存如の書いた「親鸞聖人祕傳鈔」の跋語と、同書の原型本だと推測されてゐる「親鸞上人御因縁」とである。かうした書物の内容については、今こゝに新しく述べるまでもないが、要するに當時に於ける唱導談義者の創作であつて、決して史實の上に深い根柢を有するものではな

い。もとく法談の中の聞書であつて、一つの作り話であるだけ、尾や鱗は幾らでも付けられてゐる。それで傳説はどこまでも傳説であつて、決して史實ではない。けれども今更に一步を進めて、かうした唱導談義者の手になつた創作が、果していかなる根據によつて生れたのか、種本となつた資料は何かといへば、それは直に覺如の親鸞傳繪であると答へるに躊躇しない。傳繪第三段によると、親鸞は建仁元年六角堂に參籠の砌、本尊の救世菩薩から、

一行者宿報設女犯、我成玉女。身被犯、一生之間能莊嚴、臨終引導生極樂」の四句の偈文を受けたといふが、玉日の語がその文の玉女から轉化して作られたことは言ふまでもなからう。今この「傳繪」の六角夢想の一段さへも、これまた嚴密なる史眼を以て見れば、明らかに著者覺如が、事實を改作して諸宗の非議するところの親鸞持妻の據證とし、その上、後の稻田に於ける立教開宗の豫言たらしめむがために故意に作られたものと言はれ得るが、かうした史實を改作した一段が、間もなく唱導談義者の創作材料に供せられて、無名平人へいじんの一僧善信が九條關白兼實と同車して、五條西洞院の關白邸に赴き、法王第七の姫宮玉日と同棲せしむるといふ、芝居がゝつた説話に脚色せられたが、かうした珍しい因縁談は當時いかに盛んに都鄙道俗の間に傳播されたものであらう。そしてそれが顯誓法印の反古裏となり竟に玉日は親鸞室惠信尼公の別名と言はれて、茲に初めて傳説が一個の史實の如く認めらるゝに至つたのである。然らば祕傳鈔の出來た確かな年代は何つ時代であらう

か。これについては今同書の序文に、「付_二此等現文_一恣_二記_一三卷ノ草書、申_二四代相承_一之由來、明_二一流繁昌之濫觴_一、而以號_二三祖聖人之祕傳_一」とあつて、その中に四代相承といひ、三祖聖人といへる文字から推測すれば、この芝居が、つた創作も、存如時代(寶徳の頃)にまで下らずとも、もつとそれ以前、覺如の傳繪作製以後、いくばくもなき時代に於て、すでに玉日の傳説が巷間に存してゐたらしく思はれるのである。殊にそれを裏書するものは先啓の「淨土眞宗聖教目錄」に

祕傳鈔二卷、文和三年甲午三月(存覺)撰

とある文語であつて、若し文和年間書寫(或は著作)の一本が存在せるものとせばたとへ本書が存覺の眞撰でないにしても、當時に於てすでに本書が成立してあつたことを證するを得べく、従つて玉日の傳説も亦その當時坊間に流布してゐたことを徵證し得べきである。文和三年といへば存覺は六十五歳で、本願寺第四世善如の二十歳の時である。本書の序文にいふ所の「四代相承」の語を、若し親鸞、如信、覺如、善如の列祖歴代と解釋することができるならば、本書を文和三年撰述とする先啓の考へど、本書の自序の内容とはよく符合せるものである。文和三年の奥書ある正本を見た上でなければこの説の確實性を裏書することはできないにしても、恐らくばしかく推斷することの妥當なるを信するものである。

二

今祕傳鈔に於ける存如の奥書によれば、もと／＼本書は寶徳二年三月上旬第四日に書寫したもので、この書の底本の文章が彼此不同であるから、今は一書を寫して所望に應じたとある。かうして考へると本書には様々の異本があつたことになるが、今その流布本について諸種の異本を検するに、大體上左の二種に分つことができる。

一、祕傳鈔 一卷或は分つて二卷となす。

これには刊本もあり、傳寫本もあるが、片名交りの本文の外、普通には、「夫聖人之化育雖同、鰥寡孤獨爲先者云云」の自序と、「上來稱揚之惠業、以之擬知恩報徳之一分云云」の跋文が付いてゐて、題號は「親鸞上人祕傳鈔」とも又た單に祕傳鈔ともなつてゐる。

光遠院慧空の舊藏本（大谷大學藏）によれば、卷尾の跋文について更に「于時寶徳第二戊午曆云云」の奥書が付いてゐるが、しかし何故か「釋圓兼」（存如）の署名はない。けれども序跋本文ともに楷書で認めてあるにもかゝらず、「于時寶徳第二」以下の識語が行書でかゝれてゐる所から察すると、本書は他の古寫本から直に臨寫（若しくは見取り）したことに氣付くと共に、寶徳二年巳下の奥文はそのときこれを謄寫した年時にすぎないもので、本文製作の年時でないことは明らかである。眞宗

聖教大全編入本はこれと多少文字の異同はあるが、内容に於ては殆どこれと一致してゐる。たゞ序跋を缺いてゐることゝ、二卷に分たれてゐることが本書と異つてゐる。

二、親鸞上人御因縁 一卷

本書は題して「親鸞上人御因縁」ともまた單に「御因縁」ともいふ。前にいへる祕傳鈔のやうに序文もなく、また跋文もない。先啓の「開祖聖人傳繪并鈔記目錄」には「御因縁、應永三十一年記」（一）とあり、また御傳照蒙記上二の十二丁には、應永三十一年三月に記せることを載せてゐる。最近發見せられた願得寺實悟の「聖教目錄聞書」（二）（越中城端別院所藏にして、「龍集永正十七庚辰歲無射末三日書」、清澤隱士、桑門兼俊）の奥書あり）には、

親鸞聖人御因縁并眞佛源海事 一卷

とある。住田智見師の藏してゐられる一本も、外題にはたゞ「親鸞聖人御因縁」とあるが、内容に於ては親鸞聖人御因縁と眞佛因縁との二つに分れてゐるから、實語の言ふてゐるものと全く同一種であらう。

本書はさきにいへる流布本の祕傳鈔と比較すると、その原型本であるといふよりも、寧ろ祕傳鈔の本文の中から、特に親鸞の妻帯に關する文を拔萃して、こゝに別卷を形作つたと見る方が適當と考へられる。これはすでに「月筌聖教目錄」にも言ふところであつて、決して予の憶説ではない。

かやうに「御因縁」が「祕傳鈔」の鈔寫本であるとすれば、祕傳鈔に於ける序跋がそのまゝ本書に付いてゐないからとて決して怪しむに足らない。序跋のないのが當然であらう。現存の古寫本としては、紙質墨色から見て室町の中期を下ることなき一本が、本派本願寺の寶庫に藏せられ、山田文昭氏また古寫本一帖（墨附十三葉）を藏してゐられるが、前者の題號には親鸞聖人御因縁とあるが後者は無題である。しかし共に序文も跋文もない。山田氏所藏本の表紙の見返しに、本文とは別筆で『坊守起り』と記されてゐる所から見ると、祕傳鈔の中から、殊更に親鸞妻帯に關する直接記事のみを抜萃し、これによつて眞宗寺院の坊守の起源を説明せんとしたことがわかる。されば本書が従來祕傳鈔の原型本に擬せられてゐるけれども、祕傳鈔こそ恐らくはその原型本であつて、本書の成立からいへば、先づ祕傳鈔ができてしかる後に「親鸞上人御因縁」が出来た（抜萃）ものではなからうか。

三

「祕傳鈔」にもせよ、「御因縁」にもせよ、かうした二本が唱導談義者の手によつても、されたばかりでなく、その他に於てこれと類似のものも、恐らく數多作られてゐたことであらう。そのことは存如の祕傳鈔奥書に「私按此草書之體、都鄙道俗之見聞不同、而彼此文章不二准、仍今寫一書」

とある記事を見ても明らかである。而して今茲に新しく予の紹介せんと思ふものは、その製作の趣旨なり、内容とする所が殆ど秘傳鈔と符合したる談義本の一種であるが、これによつて、玉日傳説の思想發展の徑路を示すべき唯一のポイントたるべしと信じたので敢てこゝに一文をものしたのである。いふ所の一ポイントとは近州今堅田泉福寺に藏する所の「親鸞聖人御俗姓集」一帖のことである。御俗姓集といへばとて蓮如の「御俗姓御文」とは全く違つたもので、本書巻尾の識語によると、「右御俗姓集者、實如上人御染筆無疑者也」(本文と別筆)とあるけれども、しかし他の有力な實如の筆蹟と比較して今これをその眞蹟と斷定することは出来ない。けれど紙質墨色に徴して先づ室町末期を下るものではあるまい。装釘は半葉五行の列帳綴本で、全卷三十一葉から成つてゐる。内題外題ともに「親鸞聖人御俗姓集」とあるが、表紙の外題は別筆である。その内容をいへば、覺如の親鸞傳繪と親鸞聖人御因縁とを極めて無雜作に合糅して作られたもので、決して兩者を内容的に咀嚼しコンデンスしてから製作したものでない。文章など殆ど原文のまゝに羅列されてゐる所から察すると、恐らく兩者を巧みに継ぎ合せて作りあげたものであらう。さうしたことが、とりも直さず史實に深い根柢を有せるものでないことを雄辯に物語つてゐる。

先づ冠頭「抑鸞聖人ノ御俗姓ハ藤原氏云々」の書き出しは、全く親鸞傳繪の文章と同一の調子で書いてある。すなはち傳繪上卷の第一段(御俗姓のこと)が記され、ついで第二段が極めて簡單に、第

三段の六角夢想のことが極めて詳細に記されてある。それから以下の内容とする所は殆ど「御因縁」の全文か、又は祕傳鈔の「建仁元年初冬ノコロホヒ、月輪ノ禪定殿下、吉水ノ御坊ニ入御有テ」已下の文章に當るところで、精粗長短の差こそあれ、全く符節を合するが如くである。けれども祕傳鈔でいへば「トキニアタリテノガレガタキ聖人御所望ノ懺悔」より以下「スナハチ名利ノコロモヲヌギステ、聖人ノ座下ニハマリテ候ト一一ニカタリマウサレケリ」までの三四葉は本書には全く省略されてゐる。従て慈鎮和尚の「我戀は松をしぐれの」和歌から、範宴少納言の「箸鷹の右の羽風」の和歌も載せられてゐない。たゞ注意すべきは、かの有名な「行者宿報設女犯」の四句の偈文が、御丁寧にも本文の中に二度まで繰返されてゐることである。

最後に「傳繪」下巻の第六、七の二段の内容が、どころ／＼文辭を改めて引用されてある。そして最後に「總ジテ聖人御在生ノアヒダ奇特コレオホシトイヘドモ、コノ抄ニハノスルニイトマアラズ、シカシナガラコレヲ略スルトコロナリ、アフグベシ、信ズベキモノナリ」で本文が結んである。してみると本書は大體、親鸞傳繪上巻の初三段と御因縁全部（或は祕傳鈔の一部）と傳繪下巻の第六、七の二段から成立つてゐるのみであるから、内容としては今とり立て、説明すべきほどのことではない。如是くして「親鸞聖人御俗姓集」一巻は親鸞傳史料としては何らの價值をも齎らさないけれど、しかし玉日の傳説が、いついかなる動機から成立し、そしてそれが又たいかやうに流傳し

發展したかについて、少なくともその経路を示すべき、さうやかなる一史料たりうることは信じて疑はないのである。

親鸞の室恵信尼が玉日と稱した證跡や、玉日が兼實の娘であつたといふことは、親鸞入滅後三百年になつた顯誓の「反故裏書」に出である外、決して他の書に見ることはできない。さうした「反故裏書」も一面に於て、「御因縁」や「祕傳鈔」から取材したことは明らかであるが、他面に於て、「親鸞聖人御俗姓集」といふ一談義本にも亦負ふことの偉大なりしを思ふものである。なほ本書の全文をあげたいのであるが、煩をさけて今は只簡單なる紹介にとゞめておく。(完)